

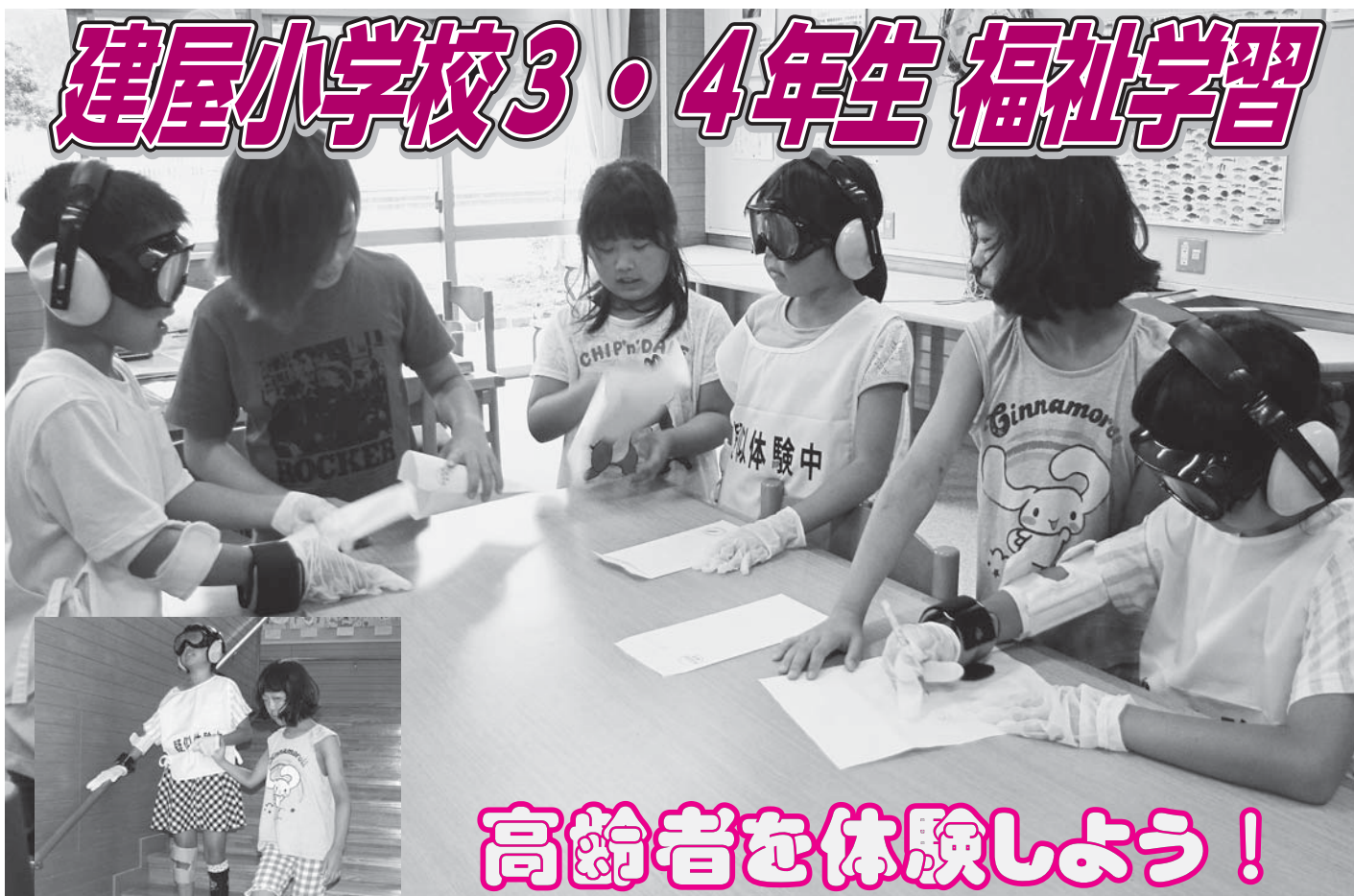
市民と福祉をむすぶ

かけはし

第145号
2016年
7月

■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
平成28年7月15日発行 ■電話（079）662-0160 ■FAX（079）662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv
■ホームページ http://www.yabu-shakyo.jp/

建屋小学校3・4年生福祉学習



高齢者を体験しよう！

▲高齢者疑似体験装具をつけて紙に自分の名前を書いたり、封筒に入れたりする体験をしました（=6月30日、建屋小学校）

◀「ひざが痛くて階段を降りるのがたいへん」「ちょっとお手伝いするね」と声をかけあいながら体験しました

建屋小学校では、社協と連携して一学期から福祉体験学習に取り組んでいます。

6月30日、同校3・4年生16人が高齢者疑似体験を行いました。

最初に校区内での高齢化の現状やお年寄りのイメージなどについて考えた後、白内障により視野がぼやけるゴーグルや、肘や膝が曲がりにくくなるサポーターなどの装具をつけて、校舎内の階段の上り下りやトイレでの立ち座りなどを体験しました。

児童から「字を書くとき指先が思うように動かなくて書きにくかった」「ゴーグルをつけていると階段が見にくかった」などの感想が聞かれ、高齢者の「生活のしづらさ」を体験で気づくことができました。

西山七海さんは「体験でお年寄りのたいへんさが少しわかりました。困っていたら自然に声かけられるようにしたいです」。

佐谷優輔くんは「養父市で高齢者の割合が3人に1人となっているのにびっくりしました。町が幸せになるよう、地域のお年寄りに優しく接したいです」と話していました。

「みんなで作る みんなのしあわせ」に向けて

新体制でがんばります！

新役員・評議員・支部運営委員の紹介

任期満了に伴う、役員・委員の改選が行われました。6月1日に開催された理事会では、養父市社協第7期会長に小林哲夫氏が副会長には橋本幹夫氏がそれぞれ再任されました。

理事(13名)・監事(2名)・評議員(30名)・支部運営委員(4支部に各7名)に就任された方々をご紹介します。任期は、平成28年6月1日～平成30年5月31日までです。(敬称略)

就任あいさつ



社会福祉法人 養父市社会福祉協議会
会長 小林哲夫(八鹿町下八木)

盛夏の候、市民の皆様には、ご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたびの任期満了にともなう役員改選で、養父市社会福祉協議会会長に前期に続き就任いたしました。

平素は、養父市社会福祉協議会の事業推進に格別のご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

社会福祉を取りまく情勢・動向や養父市社会福祉協議会の運営課題を引き続き担うこととなり、重責であります。誠心誠意努めてまいりますので、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

社会福祉においては「住民主体による地域福祉の推進」「人口減少社会、少子高齢化などを背景とした生活課題の深刻化」「人と人と社会とのつながりの希薄化による暮らしの不安」など、地域

づくりのあり方が問われる時代です。医療や介護などの専門職の連携だけでなく、地域住民の皆様と共に生活課題を考え、解決を目指し「助け合い・支え合いの仕組みづくり」を行うことが社協の存在と役割を果すことと考えております。

養父市社会福祉協議会では

①組織経営検討委員会報告書完全遂行

②社協が魅力ある、信頼される団体と認識されるべく、法人のガバナンス強化とコンプライアンス強化を図る

③社協の安定的・継続的な経営と社協の見える化への取り組み

「ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり～みんなで作るみんなのしあわせ～」と福祉目標へ向かって進んでまいります。

どうか皆様のご協力とご支援を賜りますようお願いいたします。

副会長 橋本幹夫(浅野)



人口減少、少子高齢化の進む中、「住み慣れた養父市で明るく元気でいたい」誰もが望むことでしょう。社会福祉協議会は地域住

民の希望を叶えるため、市民の皆さまをはじめ関係機関と諸団体のご支援・協力を賜りながら、事業を進めてまいります。私も明るい地域づくりに微力ながら努力してまいります。

理事 山下義晴(八鹿町中村)



少子高齢化、人口減少が進む中、従来からあった地域の伝統行事の維持も難しくなっています。この度理事の選任を受

け、重責を感じています。社協と地域のつながりが強くなるよう微力ながら努力させていただきます。ありがとうございます。

理事 田路 初美 (八鹿町中八木)



財政的にも厳しい養父市社協ですが、老若男女が共に手をとりあい、住み慣れた地域で笑顔で生活できるように願っています。そのためにも市と連携し、またボランティアの方々、地域の皆様方と共に社協の「かけはし」となるよう微力ながら努めていきたいと思ひます。

理事 岩本 利幸 (大塚)



少子高齢化により、今後益々、住民同士の共助が必要時代を迎えます。社協の事業と共助の力が一心同体となり、福祉の相乗効果をもたらすことを期待しています。「幸せのお裾分け」とも言うべき福祉社会の実現に向け、微力ながらもお役に立てれば幸いです。

理事 片岡 なつ子 (上箇)



少子高齢化が進み、人口減少が年々進んでいる養父市です。地域コミュニティを築き、「思いやり、支え合い、助け合い」の見守り合える関係づくりを目指し、誰もが安心して生活できる地域になるよう微力ですが、努力させていただきます。

理事 安達 英一郎 (大屋町横行)



中学校卒業以来、盆と正月以外はほとんど帰ることがなかった故郷に、病気療養のつもりで帰ってきて、社会の役に立つ仕事が出来ることを嬉しく思ひます。養父市の現状をどれだけ理解できているか不安はありますが、原則をわきまえ地域福祉の向上に努めます。

理事 和田 祐之 (大屋町門野)



「限界集落」「消滅可能性都市」という言葉が地方に浴びせられてます。生まれてきたところ、育ってきたところをいつまでも幸せに暮らしたい。誰もがいつまでも安心してこのまちで暮らせるよう、福祉のまちづくりの推進に微力ながら努力したいと思ひます。

理事 松田 茂男 (大屋町加保)



少子高齢化がますます進む中で、住民一人ひとりが安心して生活できる地域づくりが求められており、そのためにも、住民同士のつながりを一層深めるとともに、行政・各種団体との連携を密に行かなければならないと考えております。

理事 宮岡 秀司 (関宮)



高齢社会が進行し、社協に対する地域福祉のニーズが多様化する昨今です。地域での絆を深め、希薄しつつある住民相互のふれあいの輪を広げ、共に助け合い、安心安全に暮らす事のできる地域づくりに、微力ながら努力をさせていただきます。

理事 栃本 茂良 (安井)



3月末、改正社会福祉法が公布され「社会福祉法人制度改革と福祉人材確保」の促進を柱に順次対応してまいります。養父市・福祉団体・地域の皆さんと連携し、改正法の課題実現を目指します。特に、組織運営改革と経営の健全化は福祉目標達成の要と心得尽力します。

理事 藤原 孝市 (大久保)



私の身近なあたりを見渡す限り老人ばかりの中に私もあります。近年少子高齢化は急速に進んでいます。今こそ社協の出番だと思ひます。近所の人と話し合い助け合い、その力を社協の活動に向けていただければ、地域の助け合いを充分に行っていると思ひます。

◆社協の役員(理事・監事)はこんな人です◆

理事は、法人の重要事項について決定・執行する重要な機関であり、すべての業務について法人を代表する権限を持っています。また監事は、法人の財産の状況及び理事の業務執行の状況を監査するなどの権限を持っています。役員は、地域福祉の推進役として社協の業務発展のため、大きく貢献する人々です。

理事 本間 孝子 (市健康福祉部長)



地域のつながりが薄れ、社会的な孤立など、新たな地域課題が生まれています。住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、共に助け合い、支え合うまちづくりが求められています。地域力の向上を目指し、皆様から信頼されるよう社協活動を支援して参ります。

監事 土江 敦之 (上野)



今後、少子高齢化が進むと確実視されている社会環境において、当会の使命はより高くなるものと認識しています。また、公益性をもつ法人として社会的ルールの遵守・説明責任を果たすことが強く求められている事から、信頼される社協の監査に努めます。

監事 池田 公一 (大屋町樽見)



社会福祉推進への期待が高まる中、活動を支える人材の確保が非常に重要です。社協の厳しい財政の中で、も優秀な人材確保に向けた魅力的な職場環境と、社会のニーズに応えられる活動の推進を図るため、監査を通じてその一助となれるよう努めたいと思います。

支部運営委員

◎運営委員長 ○副委員長 (敬称略)

氏名	行政区	選出区分
【八鹿支部運営委員会】		
◎ 山下 義晴	中 村	住民代表
○ 辻 垣 義行	浅 間	知識経験
植 村 和好	下 町	住民代表
田 路 初美	中 八 木	当事者代表
太田垣 均	奥 三 谷	当事者代表
小 林 哲夫	下 八 木	知識経験
山 下 吉正	中 村	知識経験

【養父支部運営委員会】

◎ 橋 本 幹夫	浅 野	知識経験
○ 樽 井 逸郎	鉄 屋 米 地	知識経験
岩 本 利幸	大 塚	住民代表
折 杉 重弘	広 谷 一 区	住民代表
片 岡 なつ子	上 筒	当事者代表
田 村 すみ	森	当事者代表
渡 邊 美幸	船 谷	知識経験

◎運営委員長 ○副委員長 (敬称略)

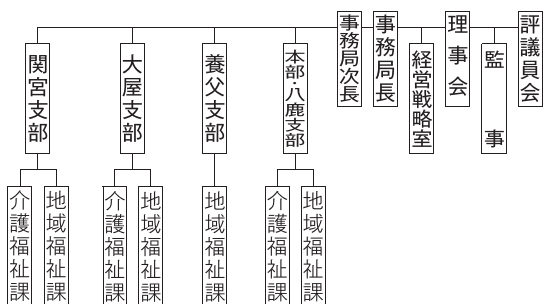
氏名	行政区	選出区分
【大屋支部運営委員会】		
◎ 和 田 祐之	門 野	当事者代表
○ 長 瀬 邦彦	大 屋 市 場	知識経験
安 達 英一郎	横 行	住民代表
千 葉 和夫	夏 梅	住民代表
中 尾 和美	筏	当事者代表
松 田 茂男	加 保	知識経験
正 垣 充正	加 保	知識経験

【関宮支部運営委員会】

◎ 柄 本 茂良	安 井	当事者代表
○ 中 島 正昭	大 谷	知識経験
宮 岡 秀司	関 宮	住民代表
関 戸 場 明孝	尾 崎	住民代表
中 野 博子	中 瀬	当事者代表
藤 原 孝市	大 久 保	知識経験
藤 原 洋子	大 谷	知識経験

◆ 任期：平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 5 月 31 日

養父市社会福祉協議会は、社会福祉を取りまく情勢や本会の経営課題に対応するため経営戦略室を新設し、今後の地域福祉の推進に努めてまいります。新しい組織体制は下記の図のとおりです。



6月1日に組織改編を実施

6月14日(火)、支部運営委員会全体会を地域交流センター「福祉の杜」で開催しました。当日は、委嘱交付や正副支部運営委員長の選任が行われました。



その後、各支部に分かれ、今後の支部運営について意見交換を行いました。

評 議 員

(敬称略)

氏 名	行政区	選出区分
濱 達 人	高 柳	区長会
中 尾 進	高 柳 谷	民生委員
伊 崎 辰 夫	下 網 場	福祉施設
宮 崎 吉 子	一 部	ボランティア
西 村 勝	浅 間	知識経験
茨 木 やよい	小 山	知識経験
橋 本 源 也	馬 瀬	知識経験
高 岡 けい子	大 森	知識経験
藤 原 義 幸	中 央	区長会
岸 本 計 二	建 屋	民生委員
山 崎 たみ子	三 谷	ボランティア
毛 利 ハルミ	広 谷 二 区	知識経験
片 岡 博	上 薮 崎	知識経験
田 路 和 代	大 坪	知識経験
中 山 正	能 座	知識経験

氏 名	行政区	選出区分
田 中 弘	山 笠	区長会
松 村 貴 昌	加 保	民生委員
西 田 則 子	夏 梅	ボランティア
佐 野 やすよ	糸 原	知識経験
正 垣 美登里	大 杉	知識経験
柄 尾 正 勝	加 保	知識経験
中 尾 敬 五	筏	知識経験
谷 垣 長 吉	大 谷	区長会
川 本 勲	下 吉 井	民生委員
中 野 穰	尾 崎	福祉施設
田 水 智 美	丹 戸	ボランティア
南 征 夫	尾 崎	知識経験
濱 田 義 人	関 宮	知識経験
和 田 絹 子	三 宅	知識経験
西 谷 すみ子	小 路 頃	知識経験

任期:平成28年6月1日～平成30年5月31日

福祉総合相談員(心配ごと相談員)

◎主任相談員 (敬称略)

氏 名	行政区
山 下 邦 子	町
上 田 力	下 八 木
高 階 博	能 座
◎藤 本 茂 樹	中 米 地
羽 淵 健 三	宮 垣
井 上 恵美子	由 良
檀 知 子	鶉 縄
米 田 渡	小 路 頃

任期:平成28年6月1日～平成30年5月31日

結婚相談員

◎主任相談員 ○副主任相談員

氏 名	行政区
◎谷 口 珠 子	川 西
高 岡 けい子	大 森
松 田 穆 子	小 城
武 知 昌 子	大 薮
松 村 貴 昌	加 保
近 藤 穂津子	筏
前 田 日出子	川 原 場
○福 井 勝 子	関 宮

(敬称略)

6月3日、福祉総合相談員・結婚相談員全体会を開催し、16名の相談員へ委嘱状交付と主任相談員等の選任が行われました。
毎週金曜日に開所している総合相談・結婚相談の相談員をご紹介します。

福祉総合相談員(心配ごと)
結婚相談員のご紹介

養父市ボランティア・市民活動センター運営委員

◎運営委員長 ○副委員長 (敬称略)

氏 名	行政区
◎佐 藤 正 已	三 宅
○廣 瀬 秀 子	九 鹿
山 田 稔	天 子
宿 南 安 枝	寄 宮
森 元 貞 夫	大 塚
西 垣 春 枝	三 谷
片 岡 なつ子	上 箇
藤 岡 勝 子	宮 垣
北 尾 千 阪	宮 本
森 崎 司	明 延
横 谷 ちる子	関 宮
小 川 宏 昭	和 多 田

任期:平成28年6月1日～平成30年5月31日



6月24日、養父市ボランティア・市民活動センター運営委員会を地域交流センター「福祉の杜」で開催しました。
当日は、12名の委員への委嘱状交付や正副委員長の選任が行われました。
なお、左記の方々が運営委員として就任しましたのでご紹介いたします。

今月の 支部だより

関宮支部



▶音楽に合わせて体を動かすリトミック体操。ボートを漕ぐ参加者
（16月29日、関宮ふれあいの郷）

手作り広場ほわほわ リトミック体操でスキンシップ

「手作り広場ほわほわ」は、毎月1〜2回子育て中の親子が集い、デイサービスのおやつ作りをするボランティアグループです。毎回子どもたちと利用者がふれあう交流会もあり、高齢者の楽しみとなっています。

また、毎年県民局からまちの子育てひろばアドバイザーを招いて講習会などを行っており、6月29日には7組15人が参加して、細見美紀子さんと石橋貴子さんから「リトミック体操」を学びました。

ほぐし遊びでは「子どもの足首を回すことは転んだ時の捻挫予防に、自分の腕を前や上に伸ばすと血流を促し老化予防になります」と石橋さん。細見さんが弾くピアノに合わせてお母さ



▲デイサービス交流会の様子（=5月25日、関宮通所介護事業所）

んが子どもを抱いて左右に揺れながら歩いたり、歌いながら、寝ころんだ子どもの体をさすったりしてスキンシップを楽しみました。

細見さんと石橋さんは「スキンシップ遊びは、子どもが小さいこの時期にしかできないので普段の生活の中でもしてあげて下さい」と話しました。参加したお母さんからは「子どもも親も楽しめました。良い運動になって家でも気軽にできそうです」との感想がありました。

子育てサロン・放課後プレパークの案内

- 子育てサロン関宮
 - 日時 7月25日(月)
 - 10:00〜11:30
 - 場所 関宮ふれあいの郷
- 子育てサロンそよ風
 - 日時 7月25日(月)
 - 8月1日・8日(月)
 - 10:00〜11:30
 - 場所 ふれあいいききサロンそよ風
- 子育てサロン高柳
 - 日時 7月27日(水)
 - 10:00〜11:30
 - 場所 高柳ふれあい倶楽部
- 子育てサロンすくすく
 - 8月9日はお休みします
- 子育てサロン伊佐
 - 日時 8月1日(月)
 - 10:00〜11:30
 - 場所 伊佐ふれあい倶楽部
- ◆夏休みプレパーク
 - 日時 7月30日(土)
 - 10:00〜15:00
 - 場所 はさまじ
 - ※参加者1人100円
- ◆関宮放課後プレパーク
 - 日時 8月19日・26日(金)
 - 14:30〜16:30
 - 場所 健康増進施設軒下
 - 8月はお休みします
- ◆大屋放課後プレパーク
 - 8月はお休みします

古切手等収集活動

ありがとうございます。

古切手・ベルマーク・書き損じハガキ等の収集にご協力いただいた皆さまをご紹介いたします。

- （平成27年12月16日〜平成28年6月15日）
- ▽北垣了幹▽柴山医院▽兵庫県立但馬農業高等学校▽ポランティア部▽坂本要子▽小林嘉子▽辻本康次▽御赤江サービス工場▽大谷玲子▽島田佳幸▽守本塗料▽西田和男▽余根田勉▽宮元敬子▽片山つる代▽松田智恵子▽第一学院高等学校▽枚田道行▽養父市保険医療課▽国木建設▽八鹿老人福祉センター▽浜須真子▽養父市商工会▽八鹿小学校▽公立八鹿病院▽小林みつる▽谷曠子▽岩谷睦子▽橋本真美美▽トージ工芸▽養父地域局▽養父市役所産業環境部農林振興課▽土地利用未来課▽村上亨子▽養父市商工会女性部▽古谷直子▽(株)NEOMAX

- 近畿▽ネオマックス近畿労働組合▽福井建設(株)従業員一同▽渡邊建築▽久保田富三郎▽岡田操▽小野山文子▽高山牧江▽冠句やまざと▽日下部奈緒美▽田村年得▽橋本重信▽平山カヨ子▽吉田雅代▽田辺美久子▽秋山ひろ子▽平山博朗▽藤原信夫▽中島啓子▽正垣敏雄▽キッズハウストントン▽栃尾兼子▽JA大屋支店▽中尾たね子▽小野山信子▽大屋地域局▽大屋診療所▽田村かめめ(川崎市)▽寺尾むつみ▽正垣豊▽田村巨▽大屋小学校▽小泉智恵子▽山田能子▽大谷八千子▽西田せつ子▽小畑君子▽竹田茂樹▽栗田弘司▽小畑恵美子▽あけのべ自然学校▽谷本昇▽井上裕美子▽大谷区▽川本勲▽片田明美▽小谷史郎▽西村八千代▽橋本雄一▽鶴井秀子▽西谷すみ子▽関宮地域局▽大久保区▽南トシエ▽松下アサエ▽匿名36名(敬称略)

今月の かけはしさん

区長を退任後、幸陽区の福祉委員と民生児童協働委員をしています。

幸陽区は新興住宅地という地域性もあり、高齢者の生活の知恵の伝承が大切ということがわかりました。昨年度は新年会で臼と杵を使って餅つきをしたほか、赤飯、草餅、漬物などの講習会をしました。また、親睦を兼ねてバーベキューをしたり、幸陽菜園を作ったりもしました。

30年前とは社会の仕組みが変化しているため、行事開催が困難になっていますが、小さなことでも一つやってみると意外な発見ができます。



片岡 博之さん
(幸陽区)

善意銀行だより

平成28年5月16日〜平成28年6月15日(敬称略)

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています
養父市善意銀行へ寄付金の預託をされた方は寄付金控除を受けられる場合があります



▼香典返し	伊佐	廣島 辰彦	30,000円	▼善意の寄附	大杉	正垣 伸雄	10,000円
京口	西島 親男	30,000円	幸陽	匿名	3,000円	▼車いす借用のお礼	匿名 347回
九鹿	西村 耕一	30,000円	社会福祉法人	さつき福祉会	5,000円	▼福祉用具借用のお礼	明延
建屋	佐谷 大輔	30,000円	熊本地震災援金として	養父市役所、養父市商工会	40,034円	▼善意の日 庁舎内募金	美濃小百合
建屋	田邊芙久子	30,000円	養父市社会福祉協議会職員他	40,034円	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として
建屋	松下 正行	30,000円	養父市社会福祉協議会職員他	40,034円	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として
十二所一	小嶋美恵子	100,000円	養父市社会福祉協議会職員他	40,034円	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として
十二所一	宿南不二男	50,000円	養父市社会福祉協議会職員他	40,034円	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として
広谷三	藤野 雅由	50,000円	養父市社会福祉協議会職員他	40,034円	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として
長野	多田 繁	50,000円	養父市社会福祉協議会職員他	40,034円	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として
森	瀧口 肇	30,000円	養父市社会福祉協議会職員他	40,034円	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として
和田	松田 一戯	50,000円	養父市社会福祉協議会職員他	40,034円	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として
奈良尾	長村 賢一	30,000円	養父市社会福祉協議会職員他	40,034円	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として
関宮	岩崎 寛	30,000円	養父市社会福祉協議会職員他	40,034円	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として
丹戸	田淵 雄一	30,000円	養父市社会福祉協議会職員他	40,034円	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として	熊本地震災援金として

▼物品の寄附	仲町	高井由里子	包装紙、ノート、リボン、プラスチックスタンド
▼叙勲祝	中尾 律子	金一封	
▼善意の日の寄附	匿名	12,854円	
▼物品の寄附	大森	谷 曠子	未使用はがき

門前	小田垣 守	経腸栄養剤、紙おむつ、カテーテル用品
広谷一	折杉 重広	
切手	(株)田村オート	
藪崎	車いす	
大杉	正垣 伸雄	
中間	上垣 巖	
紙おむつ	たまねぎ、ほうれん草、小松菜、パセリ	
関宮	岩崎 寛	
紙おむつ、介護シート	安井 板下 亀雄	
キャベツ	あらいぎ団地	白岩 沙耶
おもちゃ	奈良尾	長村 賢一
ストマパック、トランシール、ペースト、消臭潤滑剤、リムーバー、紙おむつ	匿名	7人
からだふき、ウエットテイツシュ、バスタオル、タオルケット、「ム」手袋、経腸栄養剤、アルミホイール、ふきん、タオル、卓、紙おむつ、おしりふき、衣類、靴下、流動食用品、寝具、歩行器		

◆寄附金 80万5,888円
●ありがとうございました。

図書カードが当たる！ BOOK DRAW

□にあてはまる漢字5文字を考えると、ごぼうを完成させましょう。
■ヒント 働く若者の福祉の向上について、広く社会の関心と理解を深めるため、7月第3土曜日と定められています。

働色 少の 陸

通群学

■応募方法 はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」を「覧になった」ご意見・ご感想をお書き添えの上、「応募ください」。
正解者の中から抽選で5名さまに図書カードを贈ります。

■応募先 〒667-0002 養父市八鹿町下網場320 「福祉の社」内 養父市社会福祉協議会 FAX 662-10161

★前回の答えは

『慰霊の日』でした
進元 千夏さん(下八木)

森 孝子さん(広谷二区)
上田 倫子さん(出合)
西垣あさ子さん(高柳上)
山根 照子さん(栄町)

以上5名の方が当選されました。
おめでとうございます。

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談

13:30～16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 7月 22日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 8月 5日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 8月 12日(金) 社協養父支所
- ◆ 8月 19日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談

13:30～16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成28年9月21日(水)
- 場 所 大屋保健センター
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 電話 662-0160

くらしの法律相談

8:30～17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月～金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。



秋山 ^{りんべい}凜平ちゃん 1歳3カ月
(中・男の子)

うちげえの

宝

お母さんの^{あつこ}温子さんに聞きました♪

◆名前はどうにつけましたか？

芯が強く凛々しい雰囲気をもてるように。そして、世代を超えて愛情や想いを繋いでいけるようにと夫の名前から「平」の字を引き継ぎました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

散歩と水遊びが大好きで、何事にも好奇心全開です。テレビや音楽に合わせて踊ってくれるようにもなりました。

◆お母さんから一言メッセージ

全力で遊んで、食べて、寝て、泣いて、元気いっぱい成長していこうね。周りまで幸せにできるような素敵な笑顔を忘れずに。

教えて弁護士さーん!



第92回「認知症の方等の賠償責任と介護者の責任」について

Q 認知症の方が鉄道会社の線路に立ち入って跳ねられ列車のダイヤが乱れたことについて、鉄道会社が家族に対し損害の賠償を求めた裁判で、最高裁が家族には責任がないと判断したとニュースで見ました。

家族が認知症の方を自宅で介護することはとても大変で、ずっとそばにいてもできないのですから、今回のようなケースで家族に責任があると言われると、みんな施設に入れるか家に閉じこめるしかなくなると思います。

今回の結論は当然だと思うのですが、なぜ、最高裁まで争われることになるのか、その問題点がよく分からないので教えてください。

A まず、法律では、他人に損害を与えた場合、与えた人自身がその損害を賠償することになる、というのが原則です。ただ、その人が認知症などの理由で責任能力がないのに賠償しなければならぬとすると、その人にとって酷な結果になるので、責任能力が無い場合には賠償責任を負わないとされています。

しかし、そうすると被害にあった人は賠償してもら

えないことになり、それも酷な結果になります。そこで、未成年者や認知症など判断能力がない人が損害を与えた場合には、その人を監督する義務がある人が賠償責任を負うことになっています。

今回の場合、相手が鉄道会社であり、どのような損害が発生したのかが分かりにくいので、ご質問のような感覚になるのだと思います。仮に、認知症の方が車を運転して人をはねてしまった場合では、被害者への損害賠償をどうすべきか、という点が問題になることが分かるかと思います。

そして、今回の場合、認知症の方を支える家族に、本人を監督する義務があるといえるのか、さらにどこまですれば監督義務を果たしたといえるのか、が問題となりました。

判決では、単に家族だから、ということだけで、本人を監督する義務まで負うわけではない、つまり、常に監視できないときは閉じこめておかなければならないような義務はない、としました。また、仮に監督すべき立場にあったとしても、本人の状態や家族の状況など様々な事情を考慮して、対応できる範囲で対応していた場合には、責任を負わないとしました。

今回の判決は、現代社会への影響を考慮されており、とてもバランスに優れた判断であると思います。

S I N法律労務事務所 弁護士 福島 健太

